

人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕策定以降の補足資料の改訂 (令和5年3月)

本資料のコンセプト

- 本資料は、教育委員会や学校現場の人権教育担当者向けに、**人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕（平成20年3月）**策定後の社会情勢の変化を踏まえ、**第三次とりまとめを補足するもの**として作成した参考資料であり、令和4年度までの動向等を踏まえて1年ぶりに改訂するものです。
- 教育委員会や学校現場で人権教育の内容を検討される際には、第三次とりまとめと併せてご活用**ください。

今回の改訂の主な内容

◆今回の改訂による本文への追記内容・該当ページ

追加内容	該当ページ
(1) 生徒指導提要（改訂版：令和4年12月改訂）にかかる内容の追加等	7、8、12ページ
(2) 第二次再犯防止推進計画（令和5年3月閣議決定）にかかる内容の追記等	16ページ
(3) ハンセン病問題にかかる動向	20ページ

※このほか、各種関係法令の改正等についても追記

◆参考資料として、以下の追加

- ・「生徒指導の提要」について
- ・第二次再犯防止推進計画(抄)
- ・「ハンセン病問題に関する教育の更なる推進について(通知)」